

## 2011年のポルトガル解散総選挙とその後の緊縮政策

廣瀬 忠 昭

### 目 次

- 1 - はじめに
- 2 - 「安定・成長計画」とソクラテス首相辞任
- 3 - 議会解散と EU への金融支援要請
- 4 - 総選挙, コエリヨ社会民主党政権誕生
- 5 - Troika 支援と新政権下での緊縮政策
- 6 - む す び

### 〈Sumário〉

No âmbito da crise financeira que assola a Europa, Portugal foi o terceiro país a solicitar o resgate financeiro à União Europeia, a seguir à Irlanda e à Grécia. Na génese deste pedido de ajuda e da dissolução do Parlamento que levou a eleições antecipadas esteve o quarto Programa de Estabilidade e Crescimento (PEC IV) para os anos 2011-2014, apresentado pelo então primeiro-ministro Sócrates, do Partido Socialista (PS), e rejeitado pelos partidos da oposição.

As eleições legislativas que sucederam ao chumbo do PEC IV e dissolução do Parlamento foram ganhas pelo Partido Social Democrata (PSD), que formou governo coligado com o CDS-Partido Popular (CDS-PP). O novo governo aprovou o pedido de resgate financeiro de 780 milhões de euros efectuado pela administração anterior, conhecido como Memorando de Entendimento (Memorandum of Understanding-MoU) da Troika.

O presente artigo tenta verificar o processo de medidas de austeridade tomadas até hoje pelo novo governo, no sentido de reorganizar as finanças públicas, e analisar as perspectivas de futuro do país.

### 1 - はじめに

アメリカのサブプライムローン問題をきっかけに、世界的金融危機は欧州を中心に不況の連鎖反応を引き起こし、PIIGS と総括されるポルトガル、アイルランド、イタリア、ギリシャ、スペインの各国を財政危機に落とし入れた。財政悪化に陥ったポルトガルは、2011年5月、財政資金調達に支障をきたし、アイルランド、ギリシャに引き続き欧州連合側から金融支援を受ける3番目の国となった。2012年の年明け早々に、格付け会社、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)による欧州各国の格下げ評価の中、ポルトガルのランクは投機的水準と言われるBBへと格下げされた。

ことの発端は、2011年3月23日、社会党が議会に提出した財政再建のための「第4次安定・

成長計画 2011 年 - 2014 年」が野党によって否決されたことによる。ソクラテス首相の辞任、議会解散に追いこまれた暫定内閣は、外部の金融支援なくして再建はありえなくなったと判断し欧州連合に金融支援を要請した。

解散選挙に勝利し 3 年間で 780 億ユーロの金融支援を受けるという「対ポルトガル支援覚書 (MoU)」を引き継ぐことになった社会民主党は、民主社会中道・人民党と連立政権を樹立、緊縮政策を推し進めてきた。新政権樹立後 1 年 4 ヶ月が経過したが、ポルトガルは財政を立て直し 2013 年には市場に復帰できるのではあろうか。本稿の目的は、今日までポルトガル政府がとってきた財政再建のための緊縮政策を検証し、今後の財政再建の道を模索することにある。

## 2 - 「安定・成長計画」とソクラテス首相辞任

2009 年 9 月 27 日に実施された共和国議会選挙で、社会党は 36.56% の得票率で勝利し 97 議席を獲得したが、230 を有する共和国議会定数の絶対過半数にはほど遠く、ジョゼ・ソクラテス首相にとって前途多難な政権の船出となった。選挙後には連立政権樹立に向け他党との協議を重ねたが合意は得られず、9 月 22 日、第 2 次内閣を発足させた<sup>1)</sup>。

翌 2010 年 2 月 10 日には、反対する社会民主党、及び民主社会中道・人民党による投票放棄により 2010 年予算案が議会を通過。そうした中、ポルトガルの国家財政の悪化、財政危機問題を引き金に、議会解散の可能性が話題となり始めたのは第 2 次社会党政権樹立 6 ヶ月後の 3 月頃からである。

ソクラテス内閣は、2010 年 3 月から 1 年間の間に 1 次から 4 次に至る「安定・成長計画 (PEC)」を発表し国家財政の立て直しを試みようとしていた。3 月 15 日、「第 1 次安定・成長計画 2010 年 - 2013 年<sup>2)</sup>」の草案を議会に提出。その目標は財政赤字の国内総生産比を規定値の 3% 以内に抑えるよう、2011 年には 6.6%、2012 年には 4.7%、2013 年には 2.8% に段階的に引き下げようというもので、その主な対策は次の 9 点であった。与野党間で議論が重ねられたが、26 日の採決においては社会民主党が投票を放棄、残りの野党、民主社会中道・人民党、左派ブロック、ポルトガル共産党、エコロジスト・緑の党の議員が反対票を投じたが、賛成 97、反対 52 の投票結果により議案は承認された<sup>3)</sup>。

### 支出部門

- 1) Lisboa-Porto, 及び Porto-Vigo 間の超高速鉄道 (TGV) 建設工事を 2 年間延期する
- 2) 公益企業への投資を削減する
- 3) 公務員の給与を 2013 年まで凍結する
- 4) 失業者手当支給期間の延長, 若年層雇用補助金を取り消す
- 5) 納税者の控除額, 恩恵額に上限を設ける
- 6) 2013 年までに社会保障を 0.5% 削減する

## 収入部門

- 1) 年収 15 万ユーロを超える納税者を対象に、個人所得税の新たな税率表を作成し 2013 年まで適用する
- 2) 1 年以上に渡り株式を所有する納税者は 20%の税金を納入する
- 3) 債務を削減する最重要課題として公益企業を民営化し、歳入 60 億ユーロを目指す

その後の 4 月 17 日、ソクラテス首相は、社会民主党が出した「第 1 次安定・成長計画 2010 年 - 2013 年」見直し案を拒否し、2010 年中には付加価値税を含む増税を行わないと明言していたが、5 月 13 日には記者会見を開き、付加価値税、個人所得税、並びに法人税の引き上げについて、11 日には社会民主党との間で合意に達したことを、また閣僚会議においても承認されたことを明らかにし、歳出削減や公務員給与の削減に頼る当初の緊縮財政政策に代わり、すべての納税者に負担を分け合って欲しいと訴え、2009 年の財政赤字 9.4%（国内総生産比）を 2011 年末までに 4.6%に引き下げると宣言した。その追加財政緊縮策となった骨組みをまとめると次のようになる<sup>4)</sup>。

- 1) 建設予定の新リスボン空港、第 3 テージョ川新橋などの大型公共事業の延期
- 2) 新規の高速道路建設認可を延期する
- 3) 内閣構成員、高級公務員の給与を 5%削減する
- 4) 公務員の新規採用を規制し、退職者 2 人につき 1 人の新規採用を行う
- 5) 公務員の退職年齢を 2012 年 - 2013 年の間は 65 歳に引き上げる
- 6) 家族手当等の社会手当を 2013 年まで凍結する
- 7) 年末のクリスマスボーナスに特別課税をかける
- 8) 最低生活保障のための予算を削減し、保障額に上限を設ける
- 9) 国の医療経費出費を管理、監視する
- 10) 付加価値税を 20%から 21%に引き上げる。ただし、食料・医薬品などの生活必需品は最低税率 5%から 6%に、ワイン・保存食品などの特定品目は中間税率 12%から 13%に引き上げる
- 11) 個人所得税は、2,375 ユーロ（最低賃金 475 ユーロの 5 倍）以上の所得者に対しては 1.5%、それ以下の所得者に対しては 1%引き上げる
- 12) 15 万ユーロを越える所得に対して 45%課税する
- 13) 大企業の法人税を 27.5%に引き上げる

社会党と最大野党の社会民主党の亀裂が大きくなり始めたのは、11月に予定される 2011 年国家予算の編成を迎える 9 月、10 月頃からである。7 月に入り付加価値税の最低税率 5%を 6%に、中間税率 12%を 13%に、一般税率 20%を 21%にそれぞれ 1%ずつ引き上げたばかりであるが、国債の保証コストが上昇し過去最高を記録したことを背景に、経済協力開発機構からの増税示唆を受け、政府は国民に追い打ちを掛けんばかりに、10 月 29 日には、2011 年 1 月より公務員の給

与を平均5%カットし、付加価値税の一般税率を更に2%引き上げ23%にするという追加財政再建策を決めた<sup>5)</sup>。

増税を柱とする、総額718億6,100万ユーロの「2011年国家予算」がテイシェイラ・ドス・サントス財務相によって議会に提出されたのは10月16日である<sup>6)</sup>。財務省による財政収支報告によれば、2010年の財政赤字額は142億7,830万ユーロに達していた。野党の社会民主党は、ソクラテス首相に対して、来年の追加的な増税を避けるよう要求したが、政府は歳入の増加なくして財政赤字削減目標の達成は不可能だと主張。政局が行き詰まりを見せ始めるのはこの増税問題の是非をめぐってである。

その後、23日に始まった社会党と社会民主党間の予算交渉は、テイシェイラ・ドス・サントス財務相と社会民主党を代表するエドゥアルド・カトロガ元財務相の間で続いたが、29日には協議が決裂。翌30日にはパッソス・コエリョ社会民主党党首は公式声明を発表し、大局的見地から混乱を避けるため予算案に合意するが、予算案承認投票を棄権すると表明。社会民主党は、建前上「増税反対」という姿勢を示しているが、多くの国民の目には本音はソクラテス首相を辞任に追い込み政権交代を目論んでいると映っていたはずである。こうして、翌月の11月6日、2011年の財政赤字を国内総生産比で4.6%に削減することを目指す「2011年国家予算」は議会において社会民主党が政府との合意に基づき投票を棄権し、その他野党が反対票を投じる中、社会党議員96名（1名欠席）の賛成票でもって可決された<sup>7)</sup>。カヴァッコ・シルヴァ大統領により2011年の国家予算が公布されたのは年末の12月30日であった。

翌2011年3月10日、左派ブロックによって提出された政府不信任動議は、社会民主党と民主社会中道・人民党が投票を棄権したため、ポルトガル共産党、エコロジスト緑の党からの賛同しか得ることができず解散には至らなかった<sup>8)</sup>。議会解散という政治危機の嵐が吹く中、21日にソクラテス内閣は追加財政策として、2011年の国内総生産の成長を0.2%、2012年には0.3%、2013年には0.7%、2014年には1.3%を目標とする「第4次安定・成長計画2011年-2014年」を議会に提出。首相はSICテレビ局のインタビューに答え、「第4次安定・成長計画2011年-2014年」が承認されなかった場合は首相を辞任すると明言<sup>9)</sup>。

ソクラテス首相は政治危機、早期の解散選挙、金融支援要請を回避しようと赤字削減策について野党側と話し合う姿勢を示していたが、コエリョ社会民主党党首は追加緊縮策が政府の構造改革の度重なる失敗の結果だとして、23日、「第4次安定・成長計画2011年-2014年」に反対する決議案を議会に提出。これに全野党が賛成票を投じた結果、「第4次安定・成長計画」は否決<sup>10)</sup>。ソクラテス首相は当日の午後9時過ぎにはカヴァッコ大統領に辞任届を提出し、国民に対してはテレビを通して辞任の意志を伝えた<sup>11)</sup>。1月23日の大統領選挙実施後に、政府を解散に追いやるというシナリオは、当初から社会民主党が描いていたものであると考えざるをえない。

### 3- 議会解散とEUへの金融支援要請

首相より辞任表明を受けたカヴァッコ大統領は、早速、25日には解散総選挙を実施すべきか

どうかについて各党の代表者達と協議すると表明し、新政権が樹立するまでの間は暫定政権として施政を継続するように伝えた。

25日、大統領官邸（ベレン宮殿）にて大統領は社会党、社会民主党、民主社会中道・人民党、ポルトガル共産党、エコロジスト緑の党の6党の代表者達から意見を聴取。全ての政党が解散選挙を望んでいること、並びに選挙日として、民主社会中道・人民党は日にちにこだわらない、社会民主党が5月29日を、その他政党が6月5日を希望していることを確認した。

引き続き31日に、大統領は共和国憲法第145条のa)項の「国家評議会（Conselho de Estado）は、共和国議会の解散、並びに自治地域の立法議会の解散について意見を具申する」<sup>12)</sup>に基づき、国家評議会のメンバーを大統領官邸（ベレン宮殿）に招集<sup>13)</sup>。召集されたのは憲法の142条（国家評議会の構成）に規定されている次の19名である。

ジャイメ・ガマ（共和国議会議長）、ジョゼ・ソクラテス（首相）、ルイ・モウラ・ラーモス（憲法裁判所長官）、アルフレッド・ジョゼ・デ・ソウザ（オンブズマン）、カルロス・セザール（アソーレス諸島自治政府の長）、アルベルト・ジョアン・ジャルディン（マデイラ諸島自治政府の長）、ラーモス・エアネス（元大統領）、マリオ・ソアーレス（元大統領）、ジョルジュ・サンパイオ（元大統領）、大統領が任命した5人の市民、並びに共和国議会が比例代表の原則により任命した5人の市民。

大統領は、第2期大統領就任後、最初の国家評議会を開催するにあたりまず自分が任命した有識者5人の就任式を執り行った。こうしてカヴァッコ大統領にとって第7回目の国家評議会は始まった。評議会の内容は公にされていないが、午後3時過ぎに始まった評議会は3時間以上続き閉会したのが6時15分であった。

夜8時半、カヴァッコ大統領は大統領官邸（ベレン宮殿）よりテレビ放送を通じ国民に向け声明を発表<sup>14)</sup>。その冒頭において、首相が提出した辞任届を受理すること、共和国議会の解散すること、解散選挙は6月5日に実施することの3点を明らかにし、国家は社会危機、財政危機の中に立たされているが、この行き詰まった局面を打開し、より良い国家の将来を子供達のために築いていくには、今、国民が一緒にこの難局を乗り越えていかねばならないと力強い口調で言明した。

大統領が「共和国議会解散命令」に署名をしたのは、1週間後の4月7日。欧州単一通貨ユーロ圏で財政危機国の首相が辞任、解散選挙に追い込まれたのはアイルランドに続いて2カ国目。10年もの国債の利回りが8%近くに達し、4月から6月にかけて合計約92億ユーロに上る多額の国債償還が待ちかまえる中、議会の解散により2ヶ月に及ぶ政治空白が生じることで、近々ポルトガルは欧州連合、国際通貨基金と欧州中央銀行に金融支援を要請するだろうという懸念が一気に強まった。

こうした中、暫定内閣を率いるソクラテス首相はポルトガル銀行のカルロス・コスタ総裁と協議、政権が交代しても厳しい緊縮政策は不可避であり金融支援要請は避けられないと判断し、欧州連合側の代表者たちとの交渉の末、4月6日、テレビ演説を行い国民に向け「第4次安定・成



長計画が否決され、状況は一段と悪化した。金融支援要請は避けられなくなった」と説明、欧州連合に対し金融支援を要請すると明言<sup>15)</sup>。そして、1ヶ月後の5月3日の夜には、首相公邸においてサントス財務相立ち会いのもと、金融支援を受けることで欧州委員会、国際通貨基金、欧州中央銀行との間で合意に至った旨を発表。翌々日の5日には、サントス財務相によって3年間で780億ユーロの金融支援を受けるという「対ポルトガル支援覚書 (MoU)」が発表された<sup>16)</sup>。また6日夜には、カヴァコ大統領が国民に向けて、この支援開始は長い道のりの第1歩であるが、健全な経済を構築するためにポルトガルは生活を変えていかねばならない、変えることができなければ3年後には、いやそれ以前に今以上に最悪な状態を迎えるであろうと説き、犠牲限度をはるかに超えているこの状況において更に強いられる衝撃を最小限にしていかなければならないと強調した<sup>17)</sup>。

サントス財務相が発表した「対ポルトガル支援覚書 (MoU)」<sup>18)</sup>の内容を国家財政、税金、病院・医療、労働・雇用、社会保障、公共投資、公益企業の民営化、公務員、銀行、司法・裁判の10項目に区分して要点をまとめると次のようになる<sup>19)</sup>。

#### 国家財政

- 1) 赤字財政を改善し、2011年は国内総生産比4.6%に、2012年には3%に、2013年には2%にする
- 2) 金融支援の補償額は2011年が100%、2012年は80%、2013年は20%にする
- 3) 国家が所有する公営企業のゴールドデン・シェアを7月までに撤廃する
- 4) 公共行政の過剰サービスを廃止し年間50億ユーロを節約する
- 5) 電話通信事業の入札価格を上げ、認可事業者に対し契約を再交渉する
- 6) 国営企業は運営費を15%削減し、2012年度は51億5千万ユーロ節約する
- 7) テージョ・フェリー船舶 (Transtejo)、リスボン地下鉄の運営経費を削減する

#### 税金

- 1) タバコ税と自動車税を増税する
- 2) 不動産にかかる固定資産税を増税し、4年から8年間適応される免税をカットする
- 3) 電気料金にかかる現行6%の付加価値税を2012年の1月以降は23%に増税する
- 4) 経済競争力を上げるため、企業にかかる社会保障税を削減する

#### 病院・医療

- 1) 医療経費の支出を2013年までに5億5千万ユーロ削減する。病院、特に緊急病院の診察料金を上げる
- 2) 病院の診察費を9月までに値上げする
- 3) 医師の時間外手当を2013年までに10%削減する
- 4) 年間200万ユーロを予算として計上されている公務員医療保障経費をカットする

## 労働・雇用

- 1) 雇用の創造, 特に若年層に対する雇用を促進する
- 2) 労働時間のフレキシビリティについて, 相互協定によって労働者と企業側が直接交渉可能にする
- 3) 企業は時間外労働に対する賃金を最高 50% まで下げる
- 4) 正当な理由による個々の解雇手当を削減する

## 社会保障

- 1) 年金の最高額である 1,500 ユーロを削減する
- 2) 失業手当を 18 ヶ月間に短縮し, 失業手当最高額の 1.257,66 ユーロを 1.048,05 ユーロに減額する
- 3) 失業手当, 最低生活保障手当などの社会保障を受領するものは, 個人所得として申告し納税する義務を課す
- 4) 小規模自営労働者に対する失業支援を検討する

## 公共投資

- 1) 新リスボン空港, リスボン-ポルト間の高速鉄道 (TGV) 建設を中止する

## 公益企業の民営化

- 1) ポルトガル航空 (TAP), ポルトガル・エネルギー (EDP), ポルトガル電気ネットワーク会社 (REN) を今年度中に民営化する
- 2) 乗車運賃値上げを検討し, ポルトガル鉄道の輸送部門 (CP Carga) と都市近郊路線の民営化を検討する

## 公務員

- 1) 2013 年まで継続的に公務員を年間 8 千人削減する
- 2) 2013 年まで継続的に国家公務員を年間 1%, 地方公務員を年間 2% 削減する
- 3) 公務員の給与削減, しかし夏期ボーナス, クリスマスボーナス停止は実施しない

## 銀行

- 1) 780 億ユーロの融資額の内, 政府は銀行の資本増強に 120 億ユーロ充てる
- 2) ポルトガル商業銀行 (BPN) を 2011 年の 7 月末までに売却する
- 3) 貯蓄銀行 (CGD) は独自資産で資本金を増強する

## 司法・裁判

- 1) 100 万ユーロを超える財政訴訟に関して対応する特別判事部会を設置する

## 4-総選挙, コエーリヨ社会民主党政権誕生

選挙運動が始まったのは 5 月 20 日。選挙運動期間は, 投票日の 14 日前から投票日前夜の午前零時までの 12 日間と「共和国議会選挙法」53 条によって規定されている<sup>20)</sup>。また, 同選挙法の 13 条には海外に在住するポルトガル人のために欧州選挙区と欧州を除く海外選挙区の 2 つの選

選挙区を作りそれぞれを2人区とすること、残りの226議席を選挙実施前の有権者数調査結果に基づき、20の行政区（Distrito／県）の選挙区、並びにマデイラ諸島自治地域とアソーレス諸島自治地域の2つの選挙区に比例配分することが定められている<sup>21)</sup>。

3月10日の社会党書記長選にて再選したジョゼ・ソクラテス前首相は、その後の15日、SICテレビ局のインタビューに答えて、解散総選挙が実施される場合は再出馬する意向を表明しており<sup>22)</sup>、前回の総選挙時と同じく出生地のカステロ・ブランコ県から出馬。一方のパッソス・コエリョ社会民主党党首は、3月26日に実施された社会民主党党首選においてマデイラ諸島地区を除く全区において、合計31,671票（61.2%）の支持票を獲得し党首に選出され、出生地のヴィラ・リアル県から出馬。

コエリョ社会民主党党首は、ソクラテス書記長の53歳に比べ47歳と若く、共和国議会議員初当選は1991年。その後、1999年までの2期間議員をつとめたが大臣職に就任したことはなく政治家としての知名度に欠けるという声が圧倒的であるが、16歳の頃から社会民主党青年部会に所属し、2005年から2006年には社会民主党副代表を務めており、政局を睨みつつソクラテス首相を辞任に追いやった政治手腕を高く評価する人も多い。

今回の解散選挙は、まさに中道左派のソクラテス社会党書記長と中道右派のコエリョ社会民主党党首の一騎打ちという形となった。リスボン市のリベルダーデ通りに本社のある市場・世論調査の専門会社、エウロソングージェン社が、エスプレッソ新聞社、SICテレビ局、ラジオ・レナセンサ局のために行った予備調査によると、社会党不利という形勢は否めない。下記の表のごとく議会解散前は社会党支持が優勢であったが、大統領による解散宣言後には社会民主党支持が優位を占めるように変わっていった。これは、政権与党への国民の生活不安に対する不満、怒りの表れであろう。

表1 2011年総選挙投票予備調査結果<sup>23)</sup>

調査年月	PS	PSD	CDS/PP	BE	CDU (PCP-PEV)
2010-03-10	36.9%	26.2%	14.8%	8.8%	8.4%
2010-06-08	34.8%	34.9%	10.1%	7.7%	7.6%
2011-03-04	30.6%	36.9%	9.9%	7.7%	8.6%
2011-04-21	32.7%	36.3%	11.3%	6.9%	7.8%
2011-05-26	32.5%	33.6%	12.8%	6.5%	8.1%
2011-06-03	31.0%	35.5%	13.0%	6.3%	8.2%

社会党は4月27日に「ポルトガルを守り、未来を築く：2011年-2015年」<sup>24)</sup>と題する選挙公約を、社会民主党は5月8日に「信頼を回復し、ポルトガルを発展させる」<sup>25)</sup>と題する選挙公約を公表。また、その他の主要3政党が発表した選挙公約は、民主社会・人民党が「今がその



時だ；貴方とすべての人のためのポルトガル」<sup>26)</sup>、ポルトガル共産党が「愛国心と左派政治によって」<sup>27)</sup>、左派ブロックが「将来を変える；雇用と税の公正」<sup>28)</sup>と題するものであった。

社会党と社会民主党の選挙公約を、国家財政、税金、病院・医療、雇用・労働、社会保障、公共投資、公益企業の民営化、交通・運輸、司法・裁判の9つの分野ごとにまとめると次の通りになる。

## 国家財政

### 社会党

- 1) 歳出、特に国営企業への支出を抑え財政赤字を削減する
- 2) 財政再建と経済成長、福祉国家の安定を両立させる

### 社会民主党

- 1) 「対ポルトガル支援覚書 (MoU)」の政策に準拠し、財政赤字を削減する
- 2) 歳出を国内総生産の40%に削減し、財政負担を年間資産の33-35%に削減する

## 税金

### 社会党

- 1) 個人所得税の控除制度を見直す
- 2) 年金受給者と民間労働者の個人所得税の規定を収束する
- 3) 付加価値税の税率構成を合理化する

### 社会民主党

- 1) 個人所得税の税率階層区分の数を削減する
- 2) 付加価値税の製品・生産物リストを見直す
- 3) 輸出業者に対する法人税を削減する
- 4) 税控除期間を認め、課税ベースを拡張する

## 病院・医療

### 社会党

- 1) 医薬品の償還制度を見直す
- 2) 全ての償還医薬品について処方箋をジェネリック医薬品にも拡大適応する
- 3) 全ての人に家庭医を保証し、必要不可欠なヘルスケアを継続して改革する

### 社会民主党

- 1) 診察料金を見直す
- 2) 協同組合、民間機関、公共機関に保険医療センターを開設する
- 3) 医薬品の償還制度を見直す
- 4) 民間病院との取り決めを強化する

## 雇用・労働

## 社会党

- 1) 自営労働者への社会保障と共に労働関係を保証できる形に変更する
- 2) 失業手当の削減を見据えた政労使3者間の協定を実現する

## 社会民主党

- 1) 不当解雇について、中小企業、零細企業には労働者を再雇用する義務を課さない
- 2) 期限付き雇用を排除、研修期間を延長し正規雇用を確立する

## 社会保障

## 社会党

- 1) すでに実施されている改革に続いて、社会保障の安定を保証する
- 2) 脱税、税金逃れを取り締まり、社会保障のための財政状況を監視する

## 社会民主党

- 1) 失業手当を受けるために必要な手続きを簡素化する
- 2) 年金の財源を多元化し、企業レベルで補完可能な計画を作成する

## 公共投資

## 社会党

- 1) 公共投資の拡大という表現は1度登場するが、公約の中には具体的提案はない
- 2) 社会施設への投資計画を検討する

## 社会民主党

- 1) 経済を活性化する公共投資を優先し、大型の公共事業を中止する
- 2) 国家戦略フレームワーク（QREN）を重視し、限定された枠組内で投資を実行する

## 公益企業の民営化

## 社会党

- 1) ポルトガル鉄道の輸送部門（CP Carga）、ポルトガル鉄道（CP）、鉄道施設保全会社（EMEF）、ポルトガル航空（TAP）、ポルトガル空港管理会社（ANA）、ポルトガル郵便（CTT）、ポルトガル・エネルギー（EDP）、ポルトガル電気ネットワーク会社（REN）、ポルトガル石油・ガス会社（GALP）、ヴィアーナ・ド・カステーロ造船所（ENVC）、貯蓄銀行（CGD）の民営化

## 社会民主党

- 1) ポルトガル航空（TAP）、ポルトガル空港管理会社（ANA）、ポルトガル鉄道の輸送部門（CP Carga）の民営化に続き、リスボンバス会社（Carris）、ポルトバス会社（STCP）、ポルトガル鉄道管理会社（Refer）、ポルトガル鉄道（CP）、リスボン地下鉄、ポルト地下鉄、テージョ・フェリー船舶（Transtejo）、リスボン・フェリー船舶（Soflusa）を民営化する
- 2) ポルトガル郵便（CTT）、ポルトガル水道（AdP）を民営化する
- 3) 貯蓄銀行（CGD）、ポルトガル商業銀行（BPN）を売却する

- 4) 万博公園管理会社 (Parque Expo) を民営化し、資産を清算する

#### 運輸・交通

##### 社会党

- 1) 限度を考慮しながら、港湾、空港、道路・鉄道交通などのインフラを近代化する
- 2) 公約の中に高速鉄道 (TGV) についての言及は無いが、後、計画を維持すると表明

##### 社会民主党

- 1) 運輸関連企業の再建
- 2) 高速道路建設計画の見直し
- 3) 港湾、空港などのインフラの近代化
- 4) 新リスボン空港建設の査定、高速鉄道 (TGV) 建設の再交渉と再査定

#### 司法・裁判

##### 社会党

- 1) 訴訟手続きの簡素化と電子化
- 2) 司法マップを継続的に再編成する
- 3) クレジット差押え、債務取立を迅速化する対策を検討する

##### 社会民主党

- 1) 判決の数とその質により裁判官を評価する
- 2) 訴訟執行権を持った高等司法委員会を設置する
- 3) 政治家の職務上の疑惑事件の捜査を無期限化する

ページ数の都合で選挙運動についての記述は省略するが、国民が最も関心を寄せて観ていたのは5月6日から20日にかけて10回にわたり放送された党首テレビ討論であった。

もちろん、最も多くの人びとが党首討論を視聴したのは最終日の20日に放送されたジョゼ・ソクラテス社会党書記長とパッソス・コエリョ社会民主党党首による党首討論で、視聴率が44%、視聴者数は158万人以上であった。10時から1時間にわたって放送された討論は相手政党の批判に終始し、ソクラテス書記長が、「第4次安定・成長計画」否決後の政治危機の責任を社会民主党に問いただしたのに対し、コエリョ党首は、現在の破滅状態に至らせた国家の責任はソクラテス前首相にあると追及<sup>29)</sup>。コエリョ党首には初挑戦となった党首討論であったが、カソリック大学が行った討論の優位調査ではコエリョ党首優位とした人が46.4%であったのに対しソクラテス書記長優位とした人は33.9%にしか及ばなかった<sup>30)</sup>。

5月6日に実施された投票結果は、次ページの表2のごとく野党、社会民主党の得票率が社会党を10%強上回り、2002年の総選挙以来10年振りに勝利した社会民主党政権が誕生することになった。社会党の得票率は予備調査を5%も下回る28.05%、獲得議席数が74議席、社会民主党の得票率は予備調査を3%上回る38.66%、獲得議席数が108議席であった。中道右派の社会民主党は、2002年の総選挙時と同様に伝統的に保守的とされる北部地域、中部地域での支持を大

大きく回復することにより、選挙前の念願であった過半数獲得には至らなかったが、国内選挙区20の内の17選挙区で勝利した。

表2 2009年総選挙結果<sup>31)</sup>

PS		PSD		CDS/PP		BE		PCP	
得票数 (%)	議席	得票数 (%)	議席	得票数 (%)	議席	得票数 (%)	議席	得票数 (%)	議席
1,566,347 (28.05)	74	2,159,181 (38.66)	108	653,888 (11.71)	24	288,923 (5.15)	8	441,147 (7.9)	16

この結果を受け、破れたソクラテス書記長は、80%の開票が終了した8時20分には、支持者を前に演説し、「敗北の責任は私にあり、社会党は新しい政治サイクルを開始する時が来た」と語り書記長を辞任すると表明<sup>32)</sup>。社会党は、後の7月23日の全国社会党役員会で、ソクラテス書記長の後任としてアントニオ・ジョゼ・セゲーロ元首相補佐大臣（第2次アントニオ・グテレス政権）を選出。

一方のパッサス・コエリョ社会民主党党首は勝利宣言にあたり、「社会民主党への支持投票は変革への意思表示であり、ポルトガルの未来に対する期待と信頼への明白な意思の表れである。困難に直面しているが、この困難に打勝つには勇気と忍耐が不可欠である」と訴え、連立政権を樹立するにあたり「民主社会中道・人民党の理解を得ることは可能であると信じている」と演説した<sup>33)</sup>。

単独過半数（議席定数230）には達しなかった社会民主党は、投票日の翌日、6日にカヴァッコ大統領より迅速な組閣を要請され、得票率11.71%、獲得議席数24で第3党に躍り出た古くからのパートナー、民主社会中道・人民党と連立政権樹立の協議を開始。その後の15日、大統領官邸（ベレン宮殿）での大統領との会見で首相に指名されたパッサス・コエリョ首相は、16日、民主社会中道・人民党との連立政権樹立協議に合意したことを正式に発表した<sup>34)</sup>。

### 5 - Troika 支援と新政権下での緊縮政策

6月21日、アジュエダ宮殿にて就任式が執り行われ、パッサス・コエリョ首相率いる第19代連立政権が誕生。1974年の「ポルトガル革命」以来、最も小さな内閣と称される第19代連立内閣は、若くて、新鋭で、政党的束縛が無いというのがそのキャッチフレーズである。内閣は表3のごとく11人の大臣と35人の長官によって構成された<sup>35)</sup>。

表3 第19代内閣大臣一覧

大臣職	大臣名	政党	年齢（歳）
首相	Passos Coelho	PSD	47
財務大臣	Vítor Gaspar	無所属	51
外務大臣	Paulo Portas	CDS-PP	49
国防大臣	Aguiar Branco	PSD	54
内務大臣	Miguel Macedo	PSD	52
法務大臣	Paula Teixeira	PSD	51
国会担当大臣	Miguel Relvas	PSD	50
経済・雇用大臣	Santos Pereira	無所属	39
農漁業・環境・国土整備大臣	Assunção Cristas	CDS-PP	37
保険担当大臣	Paulo Macedo	無所属	48
教育・科学大臣	Nuno Crato	無所属	59
社会保障大臣	Mota Soares	CDS-PP	37

第18代ソクラテス内閣の大臣数16に比べると、大臣ポストが5名削減されたこと、平均年齢が47.8歳と相対的に若く無所属の議員が4名も登用されているのが目を引くが、その一方で男女同権の世相の中で女性大臣が4名から2名に減った点は気にかかる点である。

こうして、パソス・コエーリョ新政権は、前政権下で厳しい財政緊縮策との引き替えに実施が決まった欧州連合、国際通貨基金、欧州中央銀行による780億ユーロの金融支援を引き継ぐことになった。このTroika体制による専門家チームの視察と評価は、増税、歳出削減、構造改革等を中心に財政の健全化が予定通り実行されているかどうかを問うもので3ヶ月ごとに実施される。2011年5月に融資の合意に至ったポルトガルに対しては、下記の表の通りに最初の視察が2011年7月に実施され、これまでに5回にわたり調査を受けてきた。

表4 Troikaによる対ポルトガル融資状況<sup>36)</sup>

	融資機関（満期）	融資日	融資額 単位：百万ユーロ	金利
第1回融資	IMF（7.25年）	2011/5/24	6,308	変動
	EFSM（10年）	2011/5/31	1,750	3.50%
	EFSM（5年）	2011/6/1	4,750	2.75%
	EFSM（10年）	2011/6/22	4,602	3.375%
	EFSM（5年）	2011/6/29	2,525	2.75%
第1次Troika視察（2011/7/13～27）評価発表（2011/9/13）				

	融資機関 (満期)	融資日	融資額 単位：百万ユーロ	金利
第2回融資	IMF (7.25年)	2011/9/14	3,972	変動
	EFSM (10年)	2011/9/21	5,000	2.75%
	EFSM (15年)	2011/9/29	2,000	3.00%
	EFSM (7年)	2011/10/6	600	2.375%
第2次 Troika 視察 (2011/11/7~16) 評価発表 (2011/12/19)				
第3回融資	IMF (7.25年)	2011/12/21	2,867	変動
	EFSM (3年*)	2012/1/12	1,730	1.725%
	EFSM (30年)	2012/1/16	1,500	3.75%
	EFSM (0.4年*)	2012/3/15	995**	0.29%
	EFSM (14年)	2012/7/19	1,020**	変動
第3次 Troika 視察 (2012/2/15~27) 評価発表 (2012/4/3)				
第4回融資	IMF (7.25年)	2012/4/12	5,210	変動
	EFSM (26年)	2012/4/24	1,800	3.375%
	EFSM (10年)	2012/5/4	2,700	2.75%
	EFSM (20年)	2012/5/30	5,200	変動
第4次 Troika 視察 (2012/5/22~2012/6/4) 評価発表 (2012/7/17)				
第5回融資	EFSM (26年)	2012/7/17	2,600	変動
	IMF (7.25年)	2012/8/6	1,460	変動
第5次 Troika 視察 (2012/8/28~2012/9/11) 評価発表 (2012/ 未定)				

\* 償還時に再融資される際、最大15年まで延長予定

\*\* 昨年12月及び本年1月に発行したEFSF債の再融資分

新政権発足後、「対ポルトガル支援覚書 (MoU)」追加措置として政府より提出された「4カ年財政緊縮計画」が7月1日に議会にて承認、また11月30日には社会党の投票放棄、その他野党が反対票を投じる中、前年度を76億9,620万上回る総額795億5,720千万ユーロの「2012年国家予算案」が議会を通過<sup>37)</sup>。

2012年2月に実施された第3次 Troika 視察の欧州委員会報告書は、ポルトガルの財政再建状況は順調に進行しているが、引き続き緊縮政策履行に向け努力が必要であると、次のような政策履行率を公表している。全124の緊縮政策の内、「完全履行済」と評価されたのが59件、「完全履行に向け進行中」と肯定的評価を受けた34項目を合わせるとその履行率は75%、更に「大まかに、部分的に履行中」と評価された20件を加えると91%に達するが、一方、「不履行」と評価された政策が、地方財政法の見直し、中央政府の行政と地方行政の同一化・効率化、医療費の削減、エネルギー関連会社への補償費削減、通信事業入札制の実施、国際的不動産取引での不当制約の撤廃、キャピタル・マネージメント会社、パルプブリカ (Parpública) の民営化に向け



た準備、貯蓄銀行（CGD）が保有するポルトガル石油・ガス会社（GALP）の株式の売却など9項目を数えた<sup>38)</sup>。

新政権のもと、ポルトガルがこれまでに取り組んできた主な緊縮政策を列挙すると次の通りとなる。

#### 地方自治体の統廃合

- 1) ポルトガルには308の都市（Concelho）があり、都市は4,259の行政区（Freguesia）に小区分化されている。この過剰なまでに多い地方自治体を統廃合し行政の合理化を図ろうとするもので、2月2日の閣議にて行政区削減案が承認された。
- 2) 2月28日、ポルトガル都市連合（ANMP）は小行政区の意見聴取をした上で各市議会において決定されるべきであると拒否、3月31日には各地でポルトガル・フレゲジア連合（Anafre）と共に反対デモを繰り広げた。
- 3) 4月13日、この小行政区の1,000~1,400を削減し行政改革をするという政府議案は、議会にて野党の反対の中、社会民主党と民主社会中道・人民党の賛成により可決<sup>39)</sup>。ポルトガルの都市308の内の115が人口1万人を割り、更にその内の38都市が人口5千人未満の小都市であり、今後は都市の統廃合についても検討されるべきであろう。

#### 公務員数の削減と給与・ボーナスの削減

- 1) 「対ポルトガル支援覚書（MoU）」では、公務員の人数を段階的に中央行政で年1%、地方行政で年2%ずつ減らしていき、2014年までに国家公務員を3万人、地方公務員を7,600人削減することが求められている<sup>40)</sup>。2005年には566,329人いた国家公務員が、2011年までの7年間で71,000人削減されたという報道記事があるが、人口が1千万人を少し超えるだけのポルトガルにとって公務員がいかに多い国であるかが伺われる。
- 2) 財務省の行政・雇用総局（DGAEP）が3ヶ月ごとに発表する「公務員統計報告書」によれば、2011年末における公務員の総数は613,852人で、その内訳は国家公務員が452,127人、地方公務員が155,751人であった。この6月末までに国家公務員が6,154（現職者445,973人）の削減があり、前年12月比で1.36%の減、地方公務員が2,486人（現職者153,085人）の削減があり、前年12月比で1.6%の減となった。
- 3) 公務員の給与を凍結し、2013年まで給与の平均0.5%を削減することは前ソクラテス政権の時代から決まっている。給与の削減率は50ユーロごとに区分された「公務員給与削減表」<sup>41)</sup>に基づき、1,550ユーロ以上の給与受給者（1,500ユーロ以下の受給者への削減はなし）に対しては、段階的に3.5%から10%までの削減率が適応されすでに2011年1月より実施されている。
- 4) 国家公務員と地方公務員をあわせた全公務員の平均給与は昨年10月が1,578ユーロであったのが、今年の4月には1,394ユーロに減給された。今年の4月の国家公務員の平均給与は時間外手当の200ユーロを加算すると1,754ユーロで、昨年10月期の給与と比較して

0.6%の減額となっている。社会民主党政権になって更に削減率を上乗せする方向で現在査定中である。

- 5) 2012年の国家予算編成に際して、1,000ユーロ以上の給与受給者に対しては2012年と2013年の夏期ボーナスとクリスマスボーナスの全額をカット、485から1,000ユーロの給与受給者に対しては段階的にボーナスの額を削減することが決まっていた<sup>42)</sup>。
- 6) その後、11月28日の議会において、全額カットになる受給者の対象を1,100ユーロ以上の受給者に、また段階的削減を受ける対象者を600から1,000ユーロの受給者に変更するという政府案が提出され、社会党の採決棄権、その他野党の反対の中、社会民主党と民主社会中道・人民党の賛成でもって可決された。
- 7) これに対して1月19日、社会党の議員17人と左派ブロックの議員8人が憲法裁判所に違憲審査の誓願を提出。憲法裁判所は、7月5日、憲法13条に謳われた「平等の原則」に抵触するとの違憲判決をくだし、公務員の夏期ボーナスとクリスマスボーナスの支給廃止は見送られることになった<sup>43)</sup>。

#### 公益企業の管理職者給与削減と民営化

- 1) 2月9日、給与の均一化と200万ユーロの歳出削減を目的とし、公益団体の管理職者の給与は首相の5,300ユーロを上限とすることを閣議決定し、3月から実施すると発表。公益団体を3グループ化し、A) 職員が1,500人以上で収益が1億ユーロ以上ある団体の場合は5,300ユーロ、B) 職員が500~1,500人で収益が1億ユーロ以下の団体の場合は4,505ユーロ、C) 職員が500人以下で収益が5千万ユーロ以下の団体の場合は4,240ユーロにするとした。しかし、自由競争の市場原理に晒される企業と判断されるポルトガル航空(TAP)、ポルトガル郵便(CTT)、ポルトガルラジオ・テレビ放送局(RTP)、貯蓄銀行(CGD)、防衛産業公社(Empordef)の管理職者はその対象から外した<sup>44)</sup>。
- 2) その後、3月15日、ポルトガルラジオ・テレビ放送局(RTP)、貯蓄銀行(CGD)、防衛産業公社(Empordef)の3企業をグループA)に追加変更し、削減対象外とする公益企業は民営化交渉中のポルトガル航空(TAP)、ポルトガル空港会管理社(ANA)、ポルトガル郵便(CTT)、今年度中の解散が決まっている万博公園管理会社(Parque Expo)と航空機関会社(EMA)の5社とし、措置の実施を4月からにするという変更がなされた。
- 3) また8月29日には新たに、ポルトガル観光院(ITP)、ポルトガル統計院(INE)、社会保障財政管理院(IGFSS)、社会保障院(ISS)など8団体をグループA)に追加し、その管理者の給与を首相と同額にすると発表。
- 4) 2011年12月9日、ポルトガル商業銀行(BPN)の売却について財務省は予めから交渉していたアンゴラ資本によるポルトガルBIC銀行との間で合意。提示額は4,000万ユーロ。2012年3月30日、財務省にて売却署名式が行われた。
- 5) 2011年12月22日、政府はポルトガル電力会社(EDP)の売却先を約27億ユーロ提示した中国の水力発電会社、三峡にすると発表。同月30日、財務省にて売却署名式が行われ

た。

- 6) 2012年2月2日、政府はポルトガル電気ネットワーク会社（REN）の保有株40%の25%（3億8,715万ユーロ）を中国の国家电网会社に、15%（2億506万ユーロ）をオマーン石油社に売却すると発表。残り11.1%の政府保有株は市場の条件が整い次第売却予定。同月22日には財務省において売却署名式が行われた。
- 7) 政府は今年、ポルトガル航空（TAP）、ポルトガル空港管理会社（ANA）、ポルトガル郵便（CTT）、ヴィアーナ・ド・カステロ造船所（ENVC）、ポルトガルラジオ・テレビ（RTP）局の1局の民営化に加え、ポルトガル水道（AdP）の株式売却を計画している。

#### 公共料金の値上げと増税

- 1) 2011年8月12日、ガスパール財務相がガスと電気料金にかかる付加価値税税率を現行の最低税率の6%から一般税率の23%に引き上げると発表。9月1日の閣議で承認され、2012年1月から施行予定であったが、前倒しで10月から実施されることになった。2011年1月、前政権のもとで最低税率は6%、中間税率は13%、一般税率が21%から23%に増税されている。
- 2) 2012年6月15日、エネルギー供給サービス公団（ERSE）は7月1日より天然ガスの料金を6.9%、電気料金を2%値上げすると発表<sup>45)</sup>。
- 3) 2011年8月1日、鉄道、地下鉄、バス等の交通料金が平均15%値上げ、半年後の2012年2月2日には更に平均5%の値上げがあった。これによりポルトガル鉄道（CP）のリスボン管区1区間乗車運賃が1.50ユーロから1.55ユーロに、リスボン地下鉄の1区間乗車運賃が1.05ユーロから1.25ユーロに、同定期代が23.9ユーロから29ユーロに値上がりした。
- 4) 2011年12月20日、政府公報誌（Diário da República）に2012年1月より公立医療施設における診察料金の改定が発表。一般診察料が2.25ユーロから5ユーロに、救急外来診察料が9.60ユーロから20ユーロにと約50%の値上げとなった。しかし、平均月収が628.23ユーロ以下の患者に対しては医療費免除の措置がとられる<sup>46)</sup>。医療費免除の対象者の制限が最低賃金の485ユーロから月収628.23ユーロ以下に変更されたことにより4月末現在、免除対象者が前年の12月に比べると580,213人増加し2,388,067人に膨れ上がった。これは国民の約24%が免除を受けていることになる。
- 5) 2011年8月30日、閣僚会議にて2012年度の増税案を承認。翌31日、ガスパール財務相によって個人所得税と法人税に対する増税を発表。個人消費税は8ランクに区分、その中で年間所得が153,300ユーロ以上の最高納税者ランクには46.5%の税率と、更に153,300ユーロを超えた所得分については特別附加税2.5%を加算すること、また、年間の収益が150万ユーロから1千万ユーロの企業には、法人税25%と特別附加税3%と地方所得税1.5%の合計29.5%を課税することが、更に2012年分の所得控除の削減などが公表された。

#### 企業倒産・失業と貧困問題

- 1) 財務省の報告によると今年の1月から6月に倒産した企業件数が10,379社に達した。前

年度同期（7,835社）に比べると33%増である。倒産した企業には建設・不動産関連の企業、小売業が多いのがその傾向。また、今年度の第1四半期の個人破産件数は2,753人に達し前年比140%の増加。

- 2) 2012年8月14日、ポルトガル統計院（INE）は第2四半期の失業率が15%に達したと発表。同月31日には、EU統計局（Eurostat）も、2012年7月のポルトガルの失業率を15.7%、また若年層の失業率（25歳以下）が36.4%と発表。2011年8月の失業率12.4%を3.4%上回り、失業センターへの登録者数は66万人であるが実際の失業者は80万～100万人を数えると推定されている<sup>47)</sup>。こうした経済危機の中、最近は外国（EU諸国及びブラジル）に仕事を求めて出稼ぎに出て行くポルトガル人が増加している。ポルトガル国内におけるホームレスの数は2008年末以来増加傾向にあり、ホームレスのみならず、食事の支給を必要とする深刻な経済的困窮状態にある家庭が増えているのが現状である。こうした中、ポルトガル労働者総連盟（CGTP）、労働総連（UGT）によるゼネスト、公共交通機関によるストライキが続発している。

## 社会保障

- 1) 2007年に交付された「社会保障基本法」の第2条に「全ての国民は社会保障を受ける権利を持つ」と謳われており、社会福祉活動、最低生活保障、年金、失業手当、高齢者社会補助などにおいて援助されることが定められている。
- 2) 2011年8月5日、モッタ・ソアレス社会保障相は貧困撲滅を目的とした社会緊急計画（PES）を発表。2014年12月まで施行予定で初年度予算は4億ユーロ。具体的政策となるのは、子供を持つ夫婦の失業手当を10%増額、市場より安価な公共住宅の賃貸、交通費及びガス・電気代の補助、貧困者への食事・食料品の提供、最低年金生活者への購買力維持支援などである。2012年4月11日の社会緊急計画（PES）報告は、7,500組の子供を持つ夫婦の失業手当を10%増額できたこと、約100万人の低額年金受給者の年金を3.1%引き上げる（最低年金を254ユーロに、農業年金を234ユーロに増額）ことができたことが報告されている。
- 3) 2012年1月19日、閣議にて失業手当の規律変更が承認。4月以降の失業者に対しては、失業手当は基本給の65%が保証されるが最高額を従来の1,258ユーロから1,048ユーロ（最低失業手当は従来通り419.22ユーロ）に減額すること、6ヶ月後に受け取れる失業手当は10%削減されること、受領期間は最短5ヶ月で最長を26ヶ月（年齢と労働年数により変わる）にすることが発表された。
- 4) 2012年4月12日、閣議にて最低生活保障の規律変更が承認され、7月から実施されることになった。新規律では、生活保障の期間は12ヶ月で1年ごとに契約更新をすること、預貯金が25,000ユーロ以上（現行規律では10万ユーロ以上）ある場合は申請できないこと、非営利機関にて週15時間の労働を義務づけること、月収が189.52ユーロ以下であること、最高受領額は189.52ユーロ（家族と同居の場合341.14ユーロ）であることなどが

定められている。6月末現在、338,752人が登録されており申請者が増加傾向にある<sup>48)</sup>。

## 財政赤字

- 1) 2012年6月29日、ポルトガル統計院(INE)は第1四半期の財政赤字が国内総生産比で7.9%になったと発表。「対ポルトガル支援覚書(MoU)」での目標値4.5%を大きく上回る結果であった。公務員、及び年金受給者の夏期・クリスマスボーナス廃止撤廃により税収が減少したことは事実であるが、付加価値税などの税収の減額、社会保障の負担増が主たる原因と考えられる。
- 2) 9月1日、共和国議会が設けている予算執行監視チーム(UTAO)が発表した報告書は第1四半期の財政赤字を6.9~7.1%前後と計算。このままでは、歳入と社会保障についての目標の達成が可能とは考えられず、その結果、上期の税収は予想を大きく下回ると判断し、2012年の財政赤字目標を達成できないリスクが高まっていると警告<sup>49)</sup>。政府は2012年の歳入を3月時点では351億3,500万ユーロと見込んでいたが、30億ユーロ引き下げ下方修正。
- 3) 今年に入って、何度も、「ポルトガルは財政健全化への模範的な道を歩んでいる」と力説してきたコエリョ首相は、8月14日、アルガルヴェ地方のロウレ市で開催された社会民主党「支持者集会」の演説で、「我々は財政危機に打勝とうとしている。ポルトガルの歴史の中で最も暗いページから、今、抜け出そうとしている。2013年には経済活動は好転し回復に向けた準備の年となる」と強い自信を見せていたが、その後の8月28日から始まった第5次Troika視察団はポルトガルの財政状況がこれまで以上に悪化していることを指摘。
- 4) 財政再建を目指して実施した歳出削減と増税は、失業率の高騰と景気の後退を引き起こしていた。これに対しコエリョ首相は、9月7日夜のテレビ演説で、「2011年に陥った緊急事態はまだ終わっていない」と訴え、財政赤字削減に向け追加の財政再建策を発表。2013年から公務員の1回分のボーナスのカットと、公務員と民間労働者の社会保険料を給与の11%から18%に引き上げること、更に雇用しやすい環境を企業側が作りだすために企業が支払う社会保険料を23.75%から18%に削減することを明らかにした。まさにこの労働者に対する社会保険の増額は憲法裁判所の審判によって夏期・クリスマスボーナスの廃止案が撤廃されたことへの代替策であり、憲法裁判所の判事たちは判決を愚弄する行為であると非難している。
- 5) 9月11日、ガスパール財務相は、第5次Troika視察団から今年の赤字削減目標を4.5%から5%に緩和(2013年度は4.5%に、2014年には3%-2.5%に)すること、更に達成期限を2014年までの1年間延長するという裁可を得たと発表<sup>50)</sup>。Troika視察団は今年の国内総生産比の債務を114.4%、2013年には最高120%までになる可能性があると予想しており、ポルトガルの財政再建への道は安心できない状況にある。
- 6) 赤字削減目標について緩和するという裁可を受け、9月11日、ガスパール財務相は、来



年度の予算対策として、更なる歳入の増加を目的に、2013年度には公務員の年金受給額の削減を実施すると発表。それによると1,500ユーロ以上の年金を受けている114万8千人の退職公務員と国家年金センターに登録された6万人の年金受給者がその対象で、その額に応じて段階的に3.5%から10%削減されることになる<sup>51)</sup>。9月15日の土曜日には、Troika、及び政府の緊縮政策に反対し、40以上の都市で数十万人を超えるデモが展開された。報道によれば、1974年4月25日の革命以来の大規模なデモとなった。

- 7) その後、コエーリョ首相が9日に発表した社会保険料改定を巡って、党内外、並びに閣僚の間からも反対の意見が上がり、ポルトス民主社会中道・人民党党首からは予算成立後には連立政権解消がありうるという判断が下され、今にも政治危機に発展しかねない情勢になった。社会不安や政局の不透明感が一気に高まる中、連立政権の分裂を避けるべくカヴァッコ大統領は21日に国家評議会を招集。大統領は、Troikaとの覚書を遵守するにはまず社会と政治の安定をはかることが重要であると説き、連立政権が崩壊しないよう要請。政府は2013年予算編成を1ヶ月後に控え、今後、赤字削減目標達成のため社会保険料改定にかわる緊縮政策を再検討することになった。

## 6-むすび

予定していた公務員の夏期・クリスマスボーナスカットが、憲法裁判所に違憲だと審判されたことで歳入に大きな誤算が生じた。財務省は税収の不足分を全て埋めることは望めないが、一部は歳出削減によって相殺されるであろうと述べているが、2012年の赤字財政削減目標は達成不可能になるのではとの懸念が国民の間で広がっている。しかし、ポルトガルの財政破綻の根本的原因は公務員が多く、税収が不足した分を公務員改革ではなく国債の発行で解決してきたことに起因すると述べても過言ではない。

国土面積が91,985平方キロメートル、人口が約1,056万人（2011年国勢調査結果）の国が308の都市（Concelho）、4,259の小行政区（Freguesia）を有し、各市には市長を始め市議員が、各小行政区（Juntaと呼ばれる区役所がある）には区長を始め区議会議員がそれぞれいるのである。この細分化された地方行政区を統廃合し行政改革をすると同時に、公務員の人件費削減を押し進めることがまず第1に必要であろう。2011年末の公務員数は613,852人（国家公務員452,127人、地方公務員155,751人）で、それはポルトガルの雇用人口の11.1%を占めている。今年4月の時点で、全公務員の平均給与は1,394ユーロで、約800ユーロ前後（最低賃金は485ユーロ）と言われる民間労働者のそれと比較すると大差がある。近年、官民格差は以前に比べ少なくなってきたといわれるが、これを是正することは避けられないであろう。

ポルトガルは伝統的に官僚的な国であると評される。340の国営企業と各種財団、379の公団、1,000に及ぶ官民パートナー企業、537の市営企業、これら全てを合わせるとその数は14,00にも及ぶのである。これら全ての公益団体が国家予算によって賄われているのである。国営企業の民営化の早期実現とともに、公益団体の統廃合、廃止を進めていかなければならないであろう。現



在、財務省が中心となり公益団体の経営を再評価し、年間1億5,000万～2億ユーロの歳出削減を目標に運営予算の削減、あるいは団体の廃止に向けて検討中である。

更なる課題は、民間企業に対する財政支援を手厚くすると同時に、雇用の創出を図り失業者を減らすことだ。失業率高騰を目の前に、サントス・ペレイラ経済相は失業対策を訴えているが、十分な雇用対策は未だ手が付けられていない状態である。8月現在の失業率が過去最悪の15%台に達し実際の失業者は80万～100万人になると言われる。この問題を解決し国民の購買力を維持しなければ、国民に犠牲を強いる付加価値税の増額、所得税の増額、社会保険料の増額を繰り返しても国家の税収はますます減る一方である。

おそらく、この年末には財政赤字の初期の目標値4.5%には到達できないであろうが、現在の7.9%という数値が少なくとも5%台に引き下がることを願うばかりである。ポルトガル経済が深刻な景気後退に見舞われている現状においては、今後、財政再建には更なる追加金融支援を受ける必要がでてくるのではと危惧する声も多い。

〈2012年9月22日〉

#### 〈注記〉

- 1) 拙稿「2009年ポルトガル共和国議会選挙——与党の社会党、単独過半数取れず大苦戦——」京都外国語大学『コスミカ』40号
- 2) “Programa de Estabilidade e Crescimento 2010-2013”, Ministério das Finanças e da Administração Pública, 15 de março, 2010
- 3) “PS alterou e PSD viabilizou resolução de apoio ao PEC”, JN, 25 de março, 2010
- 4) “As medidas do Governo vistas à lupa”, Público, 14 de maio, 2010 “Como é que o Governo quer cortar o défice?”, Público, 17 de maio, 2010
- 5) “Governo aprova aumento do IVA para 23%”, Agência Financeira, 29 de setembro, 2010
- 6) “Apresentação do Orçamento do Estado para 2011”, RTP Antena 1, 16 de outubro, 2010
- 7) “Orçamento do Estado aprovado”, Expresso, 26 de novembro, 2010
- 8) “Parlamento; Moção de censura foi chumbada”, Público, 10 de março, 2010
- 9) “Primeiro-ministro admite demitir-se em caso de “chumbo” do PEC”, Público, 15 de março, 2011
- 10) “Oposição aprova resoluções contra PEC IV”, Público, 23 de março, 2011
- 11) “José Sócrates apresenta pedido de demissão”, Público, 23 de março, 2011
- 12) Constituição da República Portuguesa, artigo 145º (Competência)
- 13) “Cavaco Silva convoca Conselho de Estado”, Público, 28 de março, 2011
- 14) “Comunicação do Presidente da República após a reunião do Conselho de Estado”, 31 de março, 2011
- 15) “Portugal pede ajuda para resgate da dívida soberana”, Público, 6 de abril, 2010
- 16) “Ajuda externa; Sócrates anuncia “um bom acordo” com a troika”, Visão, 3 de maio, 2011
- 17) “Comunicação ao país; Cavaco Silva avisa portugueses para “sacrifícios” e pede mudança de políticas”, Público, 7 de maio, 2011
- 18) “Tradução do conteúdo do Memorando de Entendimento sobre as Condicionalidades de Política Económica”, 17 de maio, 2011
- 19) “Acordo; Conheça as 34 medidas da ‘troika’ que vão mudar a sua vida”, Sapo, 4 de maio, 2011

- 20) Artigo 53º; Início e termo da campanha eleitoral, “Lei Eleitoral da Assembleia da República”, Lei 14/79-16 maio, 2010
- 21) Artigo 13º; Número e distribuição de deputados, “Lei Eleitoral da Assembleia da República”, Lei 14/79-16 maio, 2010
- 22) “Sócrates diz que se recandidatará a primeiro ministro caso haja eleições antecipadas”, Público, 15 de março, 2011
- 23) 「表2 2011年総選挙投票予備調査結果」はEurosondagem社〈www.eurosondagem.pt/〉がネットで公表したデータを表にしたものである。
- 24) “Defender Portugal, Construir o Futuro: 2011-2015”, Partido Socialista
- 25) “Recuperar a Credibilidade e Desenvolver Portugal”, Partido Social Democrata
- 26) “Este é o Momento”, CDS-Partido Popular
- 27) “Por uma Política Patriótica e de Esquerda”, Partido Comunista Português
- 28) “Mudar de Futuro; Pelo emprego e pela Justiça Fiscal”, Bloco de Esquerda
- 29) “Debate dominado pelas culpas na crise política e financeira”, Público, 21 de maio, 2011
- 30) “Sondagem dá vitória a Passos no debate”, Público, 22 de maio, 2011
- 31) “Mapa Oficial n.º6-A/2011:Relação dos deputados eleitos e mapa oficial das eleições para a Assembleia da República realizadas em 5 de Junho de 2011”, Diário da República, 17 de junho, 2011/Comissão Nacional de Eleições
- 32) “Sócrates demite-se de líder do PS e recusa novo cargo político”, Público, 5 de junho, 2011
- 33) “PS com pior resultado dos últimos 20 anos; PSD vence com 38,6 por cento e direita consegue maioria absoluta”, Público, 5 de junho, 2011
- 34) “Passos Coelho e Portas assinam acordo político e programático; PSD e CDS prometem Governo forte e para quatro anos”, Público, 16 de junho, 2011
- 35) “Estreantes, jovens, independentes e algumas incógnitas políticas”, Público, 18 de junho, 2011
- 36) 在日ポルトガル大使館発行「ポルトガル月報：2012年6月号」の中の「対ポルトガル融資状況」を参考に作成
- 37) “Orçamento do Estado para 2012 aprovado no Parlamento, Público, 11 de novembro, 2011
- 38) “Troika: O que não foi feito?”, Jornal de Negócios, 3 de abril, 2012
- 39) “Reforma das freguesias aprovada debaixo de fortes críticas da oposição”, Público, 13 de abril, 2012
- 40) “Troika quer ‘dispensar’ 30 mil funcionários públicos”, Diário de Notícias, 21 de dezembro, 2011
- 41) “Nota de Enquadramento à Norma de Redução Remuneratória”, Ministério das Finanças, 7 de outubro, 2011
- 42) “Saiba quanto vai perder no subsídio de Férias e Natal”, Público, 17 de outubro, 2011
- 43) “TC declara que corte dos subsídios de férias e de Natal é inconstitucional”, 5 de julho, 2012
- 44) “Empresas públicas; Salários dos gestores de empresas públicas só vão ser cortados em Abril”, 15 de março, 2012
- 45) “Grandes famílias e pequenos negócios com aumento de 7,4% no gás”, Público, 16 de junho, 2012
- 46) “Isenção de taxas na Saúde revista até 15 Abril”, Público, 23 de dezembro, 2011
- 47) “Portugal atinge desemprego recorde de 15,7%”, Público, 1 de setembro, 2012
- 48) “Novas regras na Segurança Social apertam acesso a prestações”, RTP, 1 de julho, 2012
- 49) “Contas públicas; Unidade técnica do Parlamento estima que o défice ficou perto dos 7% no primeiro semestre”, Público, 2 de setembro, 2012
- 50) “Troika dá mais um ano para Portugal atingir as metas do défice”, Público, 11 de setembro 2012

- 51) “Cortes nas pensões afectam mais de 200 mil reformados do público e do privado”, Público, 12 de setembro 2012

〈参考資料〉

- 1) “Programa de Estabilidade e Crescimento 2010-2013 <PECIV>”, Ministério das Finanças e da Administração Pública, 15 de março, 2010
- 2) “Constituição da República Portuguesa, VII Revisão Constitucional, 2005
- 3) “Portugal; Memorandum of Understanding on Specific Economic Policy Conditionality, 3 May 2011. “Tradução do conteúdo do Memorando de Entendimento sobre as Condicionalidades de Política Económica”, 17 de maio, 2011
- 4) “Lei Eleitoral da Assembleia da República”, Lei 14/79-16 Maio, 2010
- 5) “Defender Portugal, Construir o Futuro: 2011-2015”, Partido Socialista
- 6) “Recuperar a Credibilidade e Desenvolver Portugal”, Partido Social Democrata
- 7) “Mapa Oficial n.º6-A/2011:Relação dos deputados eleitos e mapa oficial das eleições para a Assembleia da República realizadas em 5 de Junho de 2011”, Diário da República, 17 de junho, 2011/Comissão Nacional de Eleições.
- 8) “Orçamento do Estado para 2011; Relatório”, Ministério das Finanças e da Administração Públicas, outubro de 2010
- 9) “Orçamento do Estado para 2012; Relatório”, Ministério das Finanças, outubro de 2011
- 10) 「ポルトガル月報：2012年6月号」在日ポルトガル大使館発行
- 11) Páginas do jornal “Público” <<http://www.publico.clix.pt/>>
- 12) Páginas do “Diário de Notícias” <<http://www.dn.pt/>>

